



動物用医薬品
犬用ノミ・マダニ駆除、蚊の忌避剤

承認指令書番号	29動薬第729号
販売開始	2005年2月
再審査結果	2012年1月



2020年10月作成

貯法	室温保存
----	------

【成分及び分量】

品名	フォートレオン
有効成分	イミダクロプリド及びベルメトリン
含量	本品1mL中イミダクロプリド100.0mg及びベルメトリン500.0mgを含有する

【効能又は効果】

犬ノミ及びマダニの駆除、蚊の忌避

【用法及び用量】

体重1kg当たりイミダクロプリド10mg及びベルメトリン50mgを基準量とした以下の投与量を、犬の肩甲骨間の被毛を分け、容器の先端を皮膚に付けて滴下する。なお、4.0mLピペットあるいはそれ以上の量を組み合わせて投与する場合は、数力所に分けて滴下する。

体重	用量
2kg以上4kg未満	0.4mLピペット1個全量
4kg以上8kg未満	0.8mLピペット1個全量
8kg以上16kg未満	1.6mLピペット1個全量
16kg以上32kg未満	3.2mLピペット1個全量
32kg以上40kg未満	4.0mLピペット1個全量
40kg以上	適切なピペットの組み合わせ

【使用上の注意】

(基本的事項)

- 1. 守らなければならないこと**
(一般的注意)
 ・本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
 ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
 ・本剤は獣医師の指導の下で使用すること。
 (使用者に対する注意)
 ・飲食をしながら投与しないこと。
 ・喫煙をしながら投与しないこと。
 (犬に関する注意)
 ・犬の外用のみに使用すること。
 (取扱い及び廃棄に関する注意)
 ・本剤の取扱いには十分注意し、他の医薬品、食品、飼料等と区別し、小児の手の届かないところに保管すること。
 ・直射日光を避け、なるべく湿気の少ない涼しい所に保存すること。
 ・アルミ袋の開封後は1年以内に使用すること。
 ・使用済みの空容器等は、放置せず、地方公共団体条例等に従い速やかに処分すること。
 ・本剤が魚類の生息している水域や水槽等に入らないように注意すること。
- 2. 使用に際して気を付けること**
(使用者に対する注意)
 ・本剤が使用者の目や口に入らないように注意すること。
 ・万一、身体に異常を来した場合や誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちにクロロニコチル系及びピレスロイド系殺虫剤を使用した旨を医師に申し出て診察を受けること。クロロニコチル系及びピレスロイド系の殺虫剤に対する特定の解毒剤は知られていない。
 ・使用した後、又は皮膚に付着した場合は、まれに皮膚に過敏症状(アレルギー、炎症及び刺痛等)を認めることがあるので、石けん及び水で洗浄すること。万一、目に入った場合は、水で十分洗い流すこと。皮膚又は眼に刺激が残る場合は医師の診察を受けること。

- ・本剤投与後24時間は、投与部位に直接触れないこと。また、投与したことを知らない人も触れないように注意すること。特に小児が、投与した犬に触れないように注意すること。
- ・本剤の有効成分であるベルメトリンは、犬の体表及び犬が触れた毛布等に長期間残るので、飼育者等は注意すること。
(犬に関する注意)
- ・本剤が投与する動物の目や口に入らないように注意すること。
- ・本剤投与直後に投与部位を舐めないよう注意すること。同居犬、特に子犬の場合に注意すること。
- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。
(取扱い上の注意)
- ・本剤に含まれている溶剤は、接触したプラスチック、皮革製品、布地及び塗装面に付くと跡が残る場合がある。投与部位がよく乾くまで、接触しないようにすること。

(専門的事項)

- ① 対象動物の使用制限等
 ・本剤は猫には使用しないこと。本剤を含むピレスロイド系薬剤を誤って猫に投与すると中毒を起こすことがあり、まれに死亡に至る症例が報告されている。
 ・本剤は6週齢以下の子犬には投与しないこと。
 ・本剤は体重2kg未満の犬には使用しないこと。
- ② 重要な基本的注意
 ・本剤の蚊に対する忌避効果による犬糸状虫(フィラリア)感染予防は期待できないので、犬糸状虫症の予防を目的として使用しないこと。
 ・月1回のシャンプーは、本剤のノミ及びマダニの駆除効果に影響を及ぼすことはない。なお、蚊については検討していない。
 ・ノミ、マダニ及び蚊の発生状況により異なるが、本剤のノミ及びマダニに対する駆除効果は5~6週間、蚊に対する忌避効果は約1か月間持続する。
- ③ 副作用
 ・犬が投与直後に投与部位を舐めた場合、流涎を引き起こすことがある。
 ・本剤の投与により、投与部位に軽度の皮膚刺激性が認められることがある。

【製品情報お問い合わせ先】

エランコジャパン株式会社
 〒107-0052 東京都港区赤坂四丁目15番1号
 お問い合わせ先: ☎0120-126-471

◎は登録商標

【製造販売元(輸入発売元)】

エランコジャパン株式会社
 〒107-0052
 東京都港区赤坂四丁目15番1号

獣医師、薬剤師等の医療関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。